

本巢市 子育てガイド

～出産・育児の見通しをもちましよう！～



保健センターでの事業

妊娠中	出生	1か月頃	2～3か月頃	4～5か月頃
<p>妊婦健康診査</p> <p>中期マタニティアンケート</p> <p>マタニティ電話相談</p> <p>マタニティ相談・訪問（希望者） 沐浴指導や妊婦体験、栄養相談など パートナーやご家族も一緒にどうぞ！</p>	<p>産婦健康診査 (生後2週間、1か月頃)</p> <p>産婦電話相談 (生後2週間頃)</p> <p>赤ちゃん訪問・予防接種の予診票配布 助産師等がご自宅を訪問（ご希望があれば産後早期に訪問も可能）</p>	<p>産婦健康診査・新生児聴覚検査 助成申請（必要な方のみ）</p> <p>1か月児健康診査</p> <p>赤ちゃん訪問 事前アンケート (生後1か月頃)</p>	<p>赤ちゃん教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・発達、栄養の相談 ・産後の話 	<p>4か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 ・内科診察 ・発達、栄養の相談 <p>助産師相談・乳幼児相談 出産後も助産師・保健師・管理栄養士など 専門職に相談することができます。 気になることはぜひ相談ください！</p>

1) 自身での手続きや準備

妊娠届 ※多胎妊産婦を対象とした事業が別途あります。

15週頃までに
 分娩医療機関の決定・予約
 里帰り出産をするかの決定
 もといくネット、もとメールの登録

31週頃までに
 育児グッズの準備
 里帰り出産の場合、分娩医療機関の決定・予約

32週頃から
 産後のサービスの情報収集
 上の子の出産時の体制を相談
 入院セットの準備
 出産時の連絡先リストの作成
 産後の生活をイメージし自宅の環境づくり

もとメールはこちら →

出生届

- 公的医療保険の加入
- 福祉医療の医療費助成
- 児童手当の手続き
- 出産一時金の手続き
- 出産祝金の申請

※乳幼児健診・教室や持ち物等の詳細はお問い合わせください。
日程は、市ホームページ等で確認できます。

ホームページはこちら →

産後ケア（出産直後から生後1歳まで利用可）
 ※利用前に利用申請必須 ※自己負担、回数制限あり ※里帰り先での利用も可

産後ケア実施機関にて、宿泊や日帰りでの産婦と赤ちゃんへの心身のケアや育児サポートを実施。
アウトリーチ型（ご自宅への訪問）での利用も可。

ホームページはこちら →

就労中の妊婦の方へ

15週頃まで
 出産予定日を勤務先に伝え、働き方（時間外労働・休日労働・深夜業の制限など）の希望を相談
 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出

28週頃から
 仕事の引継ぎの準備

31週頃まで
 産休について勤務先に報告し取得、産後の働き方の希望を伝える
 育休について家族で話し合い勤務先へ申請



かかりつけの小児科を情報収集 地域の子育て支援センターを利用

育休中の産婦の方へ

- 慣らし保育期間などをふまえて、職場復帰の時期を改めて検討
- 保育所の情報収集
- 育児休業給付金を申請（原則勤務先経由）
- 産前産後の社会保険料の免除を申し出（原則勤務先経由）
- 職場復帰に向け家族で育児・家事の分担や働き方の話し合い
- 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方について勤務先と相談（短時間勤務や残業免除など）
- ファミリーサポートセンターの利用を検討